

平成21年4月
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいたら、ぜひ登録をお勧めください。
登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

【 本 号 の 内 容 】

平成21年度予算における主要施策の情報をまとめたサイトの開設について

施策担当課長からのメッセージについて

メールマガジンに対するご意見等の募集について

平成21年度予算における主要施策の情報をまとめたサイトを開設しました。

農林水産省生産局では、平成21年度当初予算における主要施策について、支援内容や問い合わせ先などが記載された農業者の皆様向けの分かり易いパンフレットを作成するとともに、これらの情報をまとめたサイトを農林水産省生産局ホームページに開設しました。

これにより、従来、各担当課のサイトに分散していたパンフレット等の参考資料が、同一サイトで簡単に閲覧、入手できるようになっています。

生産局では、これらのパンフレットを多くの農業者にご覧いただき、施策の有効活用を通じて地域農業の発展に繋げていただきたいと考えています。

このため、日々、生産現場で御活躍なさっている普及指導員の皆様におかれましても、産地や農業者のニーズに応じて、これらのパンフレット等を積極的にご利用いただき、農業者の皆様に国の施策を御活用いただく機会としていただければ幸いです。

なお、今般の経済危機対策に関する施策についても、同様に農業者の皆様向けのパンフレットを作成中であり、完成次第、本サイトに掲載する予定ですので、その際は、再度メールマガジンで情報提供いたします。

生産局の施策情報サイトは以下のURLからご覧ください
http://www.maff.go.jp/j/seisan/soumu/sogo_annai/index.html

また、今回、本サイトに掲載した関連施策について、以下のとおり生産局の各担当課長から皆様へメッセージがございますので、どうぞご覧ください。

(1) 水田を有効活用してみませんか？(水田等有効活用促進交付金)

【農業生産支援課長 雨宮 宏司】

近年、国際的な穀物需給のひっ迫が心配されており、食料自給率の向上を図るべきとの声が大きくなっています。一方、国内では主力用米需要が年々減少しており、また、作物の作付けられていない水田等が多く存在します。このような中で、国内農業の生産力強化を図るためには、水田等の農業資源を最大限を活用し、生産性向上を図りながら、穀物等の生産拡大を進めることが重要です。

そこで、平成21年度より新たに水田等有効活用促進交付金を措置し、大豆、麦等の生産拡大に加え、米粉・飼料用米の本格生産を支援することとしました。

本交付金等の活用によって穀物の生産拡大が進み、農業経営の発展や地域農業の活性化につながればと考えていますが、普及指導員の皆様方のお力が是非とも必要です。地域の取組に対し、技術や経営面でのサポートをよろしく願います。

(2) 鳥獣被害から、あなたの農地を守ります(鳥獣害防止総合対策事業)

【農業生産支援課鳥獣被害対策室長 福田 英明】

近年、イノシシ、シカ、サル等の生息域の拡大、農山漁村における過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加等に伴い、鳥獣による農林水産業被害は、全国的に深刻化しています。

このような状況を踏まえ、平成20年2月より鳥獣被害防止特措法が施行されました。同法により市町村が作成する被害防止計画に基づき、箱わなの導入、緩衝帯の設置などのソフト面の取組、侵入防止柵の設置、捕獲鳥獣の肉処理加工施設の整備等ハード面の取組を総合的に支援しています。

本事業により、鳥獣被害の防止を通じた地域の活性化が図られることを望んでおります。

(3) 農業機械のレンタルを支援します(農業支援ニュービジネス創出推進事業)

【技術普及課長 深井 宏】

農業機械をレンタル方式でご利用してみませんか？

農作業の中で必要な時に必要な機械を適正価格で貸し借りできるようなレンタルビジネスを新たに広げていきたいと考えております。

そこで、平成21年度からいくつかの地域でのモデル的な試みとして、農業機械のレンタルサービスを提供する事業者を支援することとしており、この度、9つの会社・団体がレンタル事業にチャレンジする候補に決定しました。

詳細につきましては、今後、レンタルサービスの具体的な内容等が決定され次第、このメールマガジンやパンフレット等を通じて紹介いたします。

(4) 加工・業務用野菜の売上げアップに取り組んでみませんか？(国産原材料供給力強化対策事業)【生産流通振興課参事官 田中 誠二】

食の外部化の進展等により、国内の野菜需要の過半は加工・業務用となっており、加工・業務用の約3分の1は輸入野菜で占められています。

一方、消費者の食に対する安全・安心の関心の高まりから、国産品に対するニーズが増大しており、加工・業務用国産野菜の生産拡大が重要課題となっています。

このため、農林水産省では、加工・業務用野菜に取り組む生産者を支援しています。

なお、野菜のほか、麦類・豆類、果実、畜産物等についても本事業の対象となっております。

(5) 果樹経営支援対策事業を活用してみませんか？

【生産流通振興課参事官 田中 誠二】

果樹産地においては、園地整備が遅れ、高齢化も進展するなど、生産基盤が弱くなっており、このままでは、将来、農家数や栽培面積などが大幅に減少することが懸念されるなど危機的な状況にあります。

このため、産地自らが、5年、10年先を見据えて策定した果樹産地構造改革計画(産地計画)に基づき、計画的・戦略的な取組を進める必要があります。

農林水産省では、各地域の果樹産地構造改革計画に位置づけられた担い手農家を対象として(農家個人でも事業実施可能)、改植(2アールから)、小規模園地整備(10アールから)を支援しています。

また、地域で取り組む新技術実証ほや大苗育苗ほの設置なども支援しています。

(6) 施肥コストの抑制に取り組みましょう(施肥体系緊急転換対策)

【農業環境対策課長 別所 智博】

昨年以降、りん鉱石や塩化加里などの肥料原料の国際価格が高騰し、国内の肥料価格にも大きな影響が生じています。原油価格は大幅に下落しましたが、肥料原料価格は、依然として高止まりの傾向にあります。20年度一次補正予算においては、施肥低減に取り組むことを条件に、肥料費高騰分の7割を助成する対策を講じました。総額約560億円をすでに国から各都道府県の協議会に配分しています。

他方、このような状況の中、経営体質の強化するためには、今後も継続して施肥低減に取り組むことが重要です。長年の施肥により、りん酸や加里が過剰蓄積している土壌が相当あります。また、局所施肥など肥料利用率を向上させる技術やたい肥のペレット化など有機資源を活用する技術の開発・普及が進みつつあります。

21年度当初予算では、土壌診断に基づく適正施肥や施肥低減技術の実証を支援しています。施肥コスト低減のため、本事業の推進について、ぜひとも普及現場の

皆様のご協力をお願い致します。

(7) 21年度の畜産物価格及び関連対策について

【畜産部畜産企画課長 徳田 正一】

我が国の畜産をめぐる情勢は、配合飼料価格は低下傾向にあるものの、18年度と比べてなお高い水準にあることや、食肉の卸売価格が低下していることなどから、経営状況は、改善しつつあるものの厳しい状況にあると認識しております。

このような状況の中、3月5日、食料・農業・農村政策審議会畜産部会が開催され、21年度の畜産物価格及び関連対策が決定されました。畜産物価格については昨年6月の期中改定と同水準を維持し(加工原料乳生産者補給金については、別途、生乳の安全確保の取組を推進するための奨励金(15銭/kg)を交付)し、関連対策については総額で1,901億円を確保しました。

これらの対策により、引き続き、安全・安心な国産畜産物の安定的かつ持続的な供給が着実に行われていくことを望んでおります。

(8) エコフィード(食品残さ利用飼料)に取り組んでみませんか?

(地域資源活用型エコフィード増産推進事業)

【畜産部畜産振興課長 大野 高志】

国産飼料の増産により、飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現させることは我が国畜産の持続的な発展を目指す上から重要であり、それに向けた取組の一つであるエコフィードの利用は、食品リサイクルの推進や飼料自給率の向上のみならず畜産経営における飼料費の低減等にもつながります。

本事業は、地域の畜産農家等が共同で利用するTMRセンター(混合飼料製造施設)等において、「濃厚飼料」の代わりに「食品残さや規格外農産物」を、「輸入牧草」の代わりに「牧草や青刈りとうもろこし等」を原料とした混合飼料を製造する取組に対して支援するものです。

本事業により、地域の未利用資源や飼料作物を活用した地域資源循環型畜産の取組が推進されることを望んでおります。

メールマガジンに対するご意見等の募集について

e 普及だより「21年度予算特集号」はいかがだったでしょうか?

本号では、いつもと趣向を変え、地域の活性化等のために活用していただきたい生産局の主要施策を、特集記事として紹介させていただきました。

今後、本メールマガジンをさらに充実させていくため、購読者の皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

メルマガに対するご意見・ご要望はこちらまで

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/2fba.html>

バックナンバーは、普及事業ホームページ

http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

から閲覧できます。

配信先の変更、配信停止等につきましては、農林水産省のホームページから手続きをお願いいたします。

農林水産省ホームページ 報道・広報 メールマガジン 配信変更・配信解除(パスワードが不明な場合はパスワード再発行)へ進んで手続きをお願いいたします。 <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

*** ご注意 ***

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある

「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。